

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：新発田地域広域事務組合、下越福祉行政組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	111.1%
全職員	87.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	対象者なし
課長相当職	100.7%
課長補佐相当職	106.0%
係長相当職	100.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	95.6%
26～30年	93.8%
21～25年	99.5%
16～20年	—
11～15年	99.6%
6～10年	80.7%
1～5年	94.7%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は71.4%である。

【役職段階別】

・部局長・次長相当職は男女ともに対象者がいない。

【勤続年数別】

・36年以上は男女ともに対象者がいない。

・16～20年は男性職員の対象者がいない。

・6～10年は、社会人経験年数の長い中途採用の男性職員が複数名いること、部分休業を取得している女性職員がいることから、差異が他の勤続年数と比較して大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

* 消防職員の状況については、別途、新発田地域広域事務組合消防本部ホームページにて公表する。